

唐津市都市計画マスタープラン 概要版

令和7年3月 唐津市 都市整備部 都市計画課

1. 都市計画マスタープランとは

第1部「導入編」>第1章「はじめに」

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するものであり、長期的な視点をもって将来都市構造を描き、土地利用や都市施設の整備等に関し、本市が目指すべき方向性を示すことにより、市民や事業者とともに持続可能なまちづくりを進めていきます。

策定の背景と目的

唐津市都市計画マスタープラン（平成22年12月～）の策定から10年以上が経過し、人口減少・高齢化の急速な進行や、自然災害の頻発・激甚化、IC周辺などの用途地域外縁部における開発の進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、平成26年には都市再生特別措置法の一部改正により、立地適正化計画（都市機能や居住を誘導し、都市のコンパクト化を進める計画）が制度化しています。

これらを踏まえ、本市を取り巻く環境の変化や課題に対応したまちづくりの方針を示すため、立地適正化計画の策定と併せ、都市計画マスタープランを見直し、新たな計画として策定しました。

対象区域

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象とするものですが、本市では都市地域だけでなく、農山漁村地域を含めた総合的なまちづくりの方針を示すため、都市計画区域外を含む唐津市全域を計画の対象区域としています。

計画期間

20年間（令和7年度～令和26年度）としています。

計画の構成

都市計画マスタープランは以下の項目で構成します。

第1部 導入編

- 第1章 はじめに
- 第2章 唐津市の概況
- 第3章 まちづくりの課題

第2部 全体構想編

- 第1章 まちづくりの基本理念と目標
- 第2章 分野別まちづくり方針

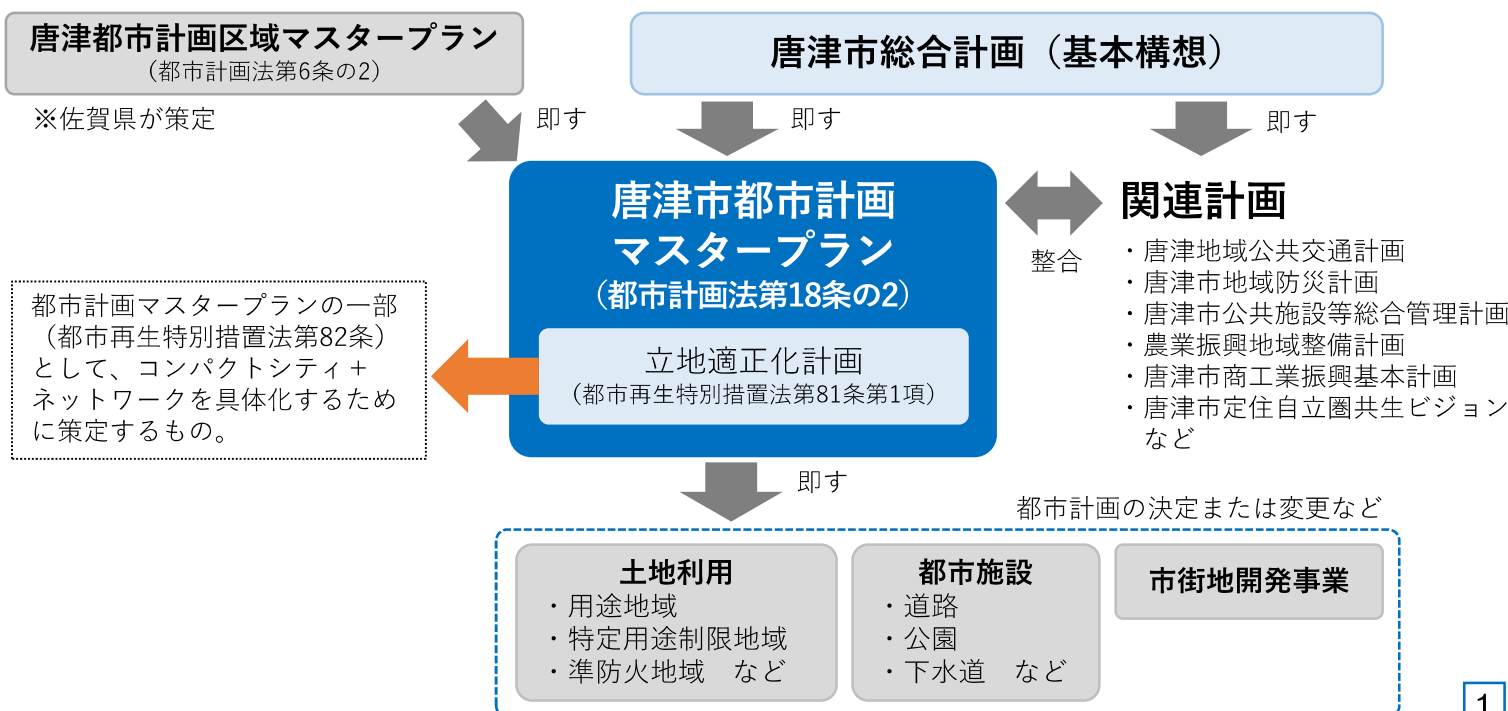
第3部 地域別構想編

- 第1章 地域別まちづくり構想の考え方
- 第2章～第6章 中央・東部・南部・西部・北部のまちづくり構想

第4部 実現方策編

- 第1章 計画の実現方策

■計画の位置づけ



「唐津市を取り巻く状況」「上位・関連計画における方向性」「住民ニーズの方向性」を踏まえ、前計画を策定した平成22年当時の課題を再検討し、新たに生じた課題も含め、今後20年間で取り組むべきまちづくりの課題を次のとおり整理しました。

1 適切な土地利用の規制・誘導による豊かな自然・歴史・文化の保全と活用

豊かな自然環境との共生

- 自然と調和する土地利用の推進
- 貴重な自然環境の保全・活用

適切な土地利用の推進

- 市街地外縁部における土地利用の規制・誘導

自然・歴史・文化の活用と交流促進

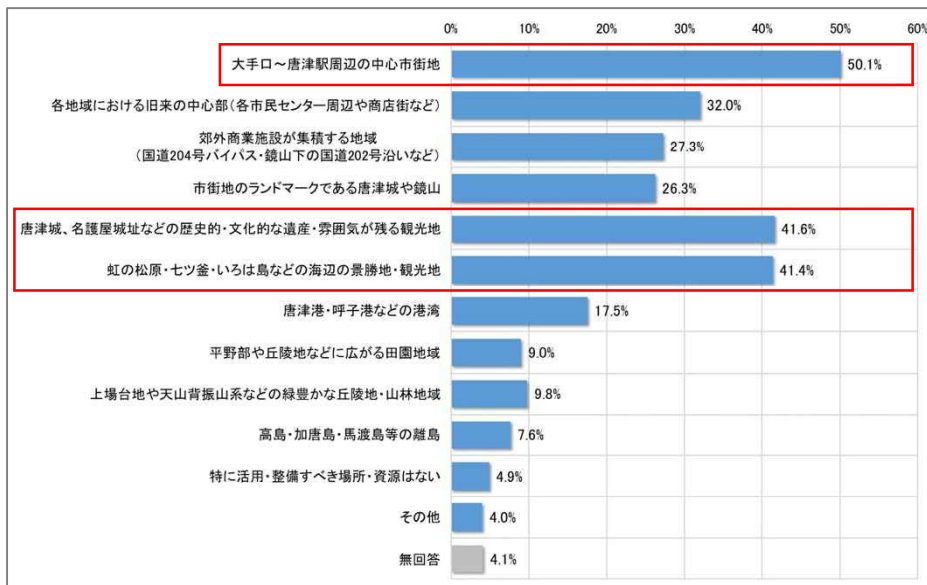
- 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 景観形成の取り組みの展開
- 西九州の拠点都市としての発展
- 観光業の振興



課題整理の視点

- まちづくりに関する市民アンケートでは、「重点的に活用すべき場所・資源」として、中心市街地（50.1%）に次いで、歴史的・文化的な遺産・雰囲気が残る観光地（41.6%）や海辺の景勝地・観光地（41.4%）の回答が多く、これらの保全とともに「活用」が求められている。
- 近年の開発許可の状況では、市街地外縁部（用途地域外）での住居系・商業系の開発が多く、都市計画の現行制度のもとでは、郊外における宅地開発の抑制が困難な状況にある。

【重点的に活用すべき場所・資源】



虹の松原



七ツ釜



いろは島



唐津城



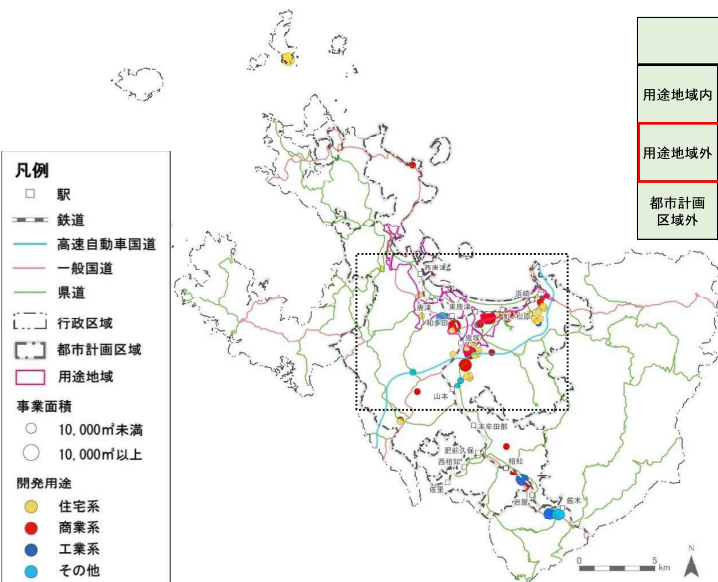
名護屋城跡



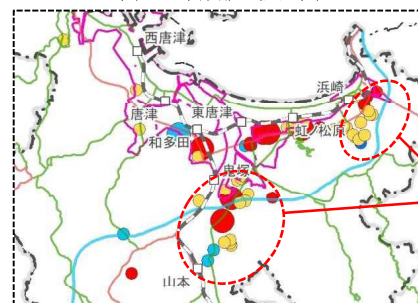
旧唐津銀行

【開発許可の状況（開発許可件数および分布図）】

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	住居系	商業系	工業系	公共系	その他	計
用途地域内	件数	0	2	0	0	1	1	0	1	3	0	5	5	0	0	1	11
	面積 (ha)	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2.8	3.3	0.0	0.0	0.5	6.7
用途地域外	件数	5	3	2	2	2	3	8	7	7	12	29	17	2	0	4	52
	面積 (ha)	2.4	1.7	1.9	1.2	1.3	6.4	6.4	5.8	5.9	7.5	15.1	17.9	1.5	0.0	6.6	41.2
都市計画 区域外	件数	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	3
	面積 (ha)	0.0	16.0	0.0	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	16.0	0.0	6.2	23.7



市街地外縁部の拡大図



用途地域外縁部での開発が多い

2 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現による都市と地域の活力向上

役割に応じた拠点の形成と活力向上

- 機能集約拠点の形成
- 都市と地域の各拠点における活力向上
- 中心市街地の再生

連携強化のための交通ネットワークの形成

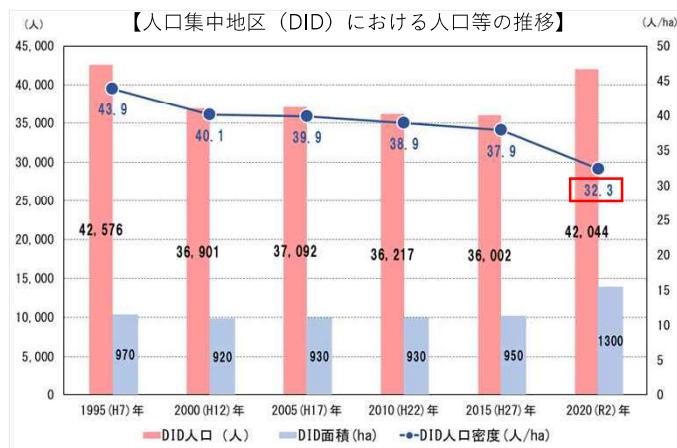
- 都市機能の役割分担と連携
- 都市間交流、地域間連携を促進する交通網の有効活用

産業振興による活力向上

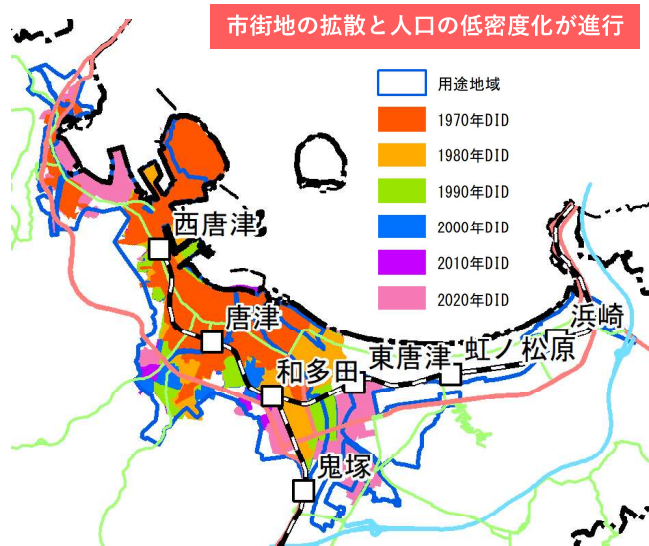
- 都市施設の整備効果を活かした産業の振興

課題整理の視点

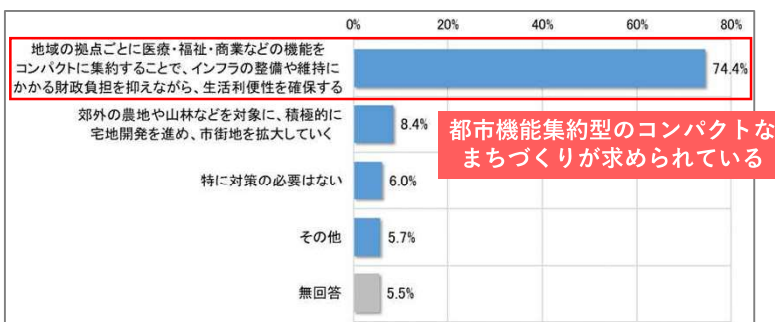
- 市街地の拡散と人口減少・高齢化の進行により、人口の低密度化や、中心市街地における空き家・空き店舗の増加が懸念される。
- 市民アンケートでは、「今後のまちづくりにおける有効な手段」として、拠点ごとに都市機能をコンパクトに集約し、財政負担を抑えながら生活利便性を確保する（74.4%）との回答が大半を占めている。
- 都市間・地域間をつなぐ道路網の形成と併せて、地域内ではデマンド交通のエリアが拡大している。
- 新産業集積エリア唐津への企業進出やコスメ関連産業の集積など、産業拠点の機能強化に伴い、雇用の創出や地域経済の活性化が期待される。



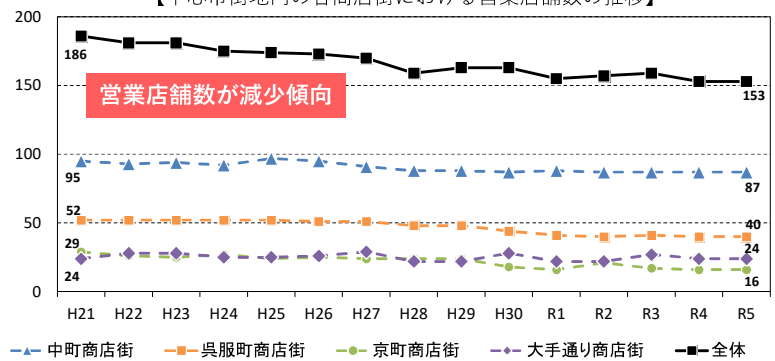
【人口集中地区（DID）の範囲】



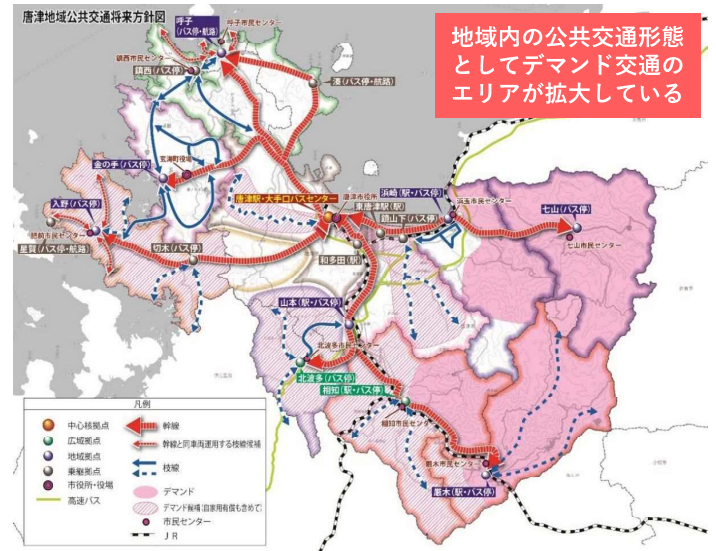
【将来の土地利用に関し、まちづくりの観点から有効な手段】



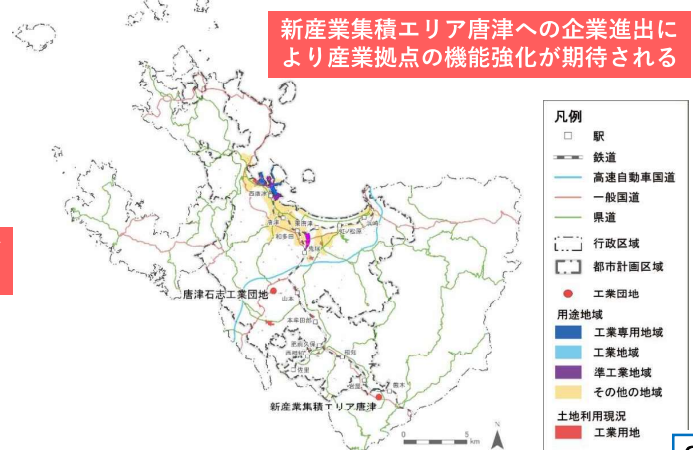
【中心市街地内の各商店街における営業店舗数の推移】



【唐津地域公共交通将来方針図（唐津地域公共交通利便増進実施計画）】



【工業用地の分布状況】



誰もが快適に住み続けられる地域環境の形成

- 地域コミュニティの維持
- 都市のコンパクト化と公共交通網の形成・利用促進による暮らしやすい住環境の形成

既存ストックの有効活用

- 都市施設の有効活用と適切な維持管理
- 空き家・空地等の低未利用地の活用促進

災害に強いまちづくり

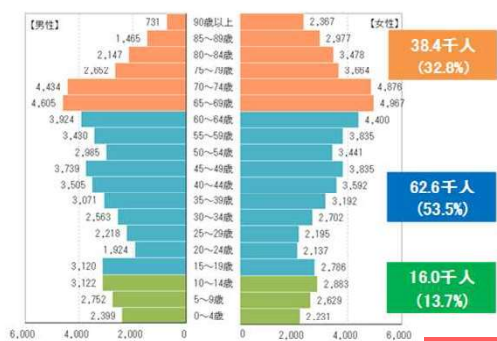
- 災害に強いまちづくり

課題整理の視点

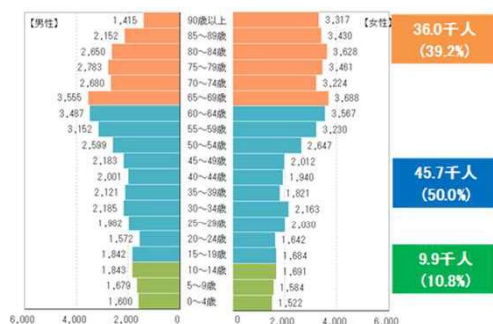
- 中央地域を除く各地域生活拠点において、人口減少・高齢化が急速に進んでいる。
- 出生数が年々減少傾向にあることに加え、10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の比率（若者回復率）も近年下がり幅が大きく、深刻な状況。
- 年齢構成（年齢ピラミッド）の将来推計との比較でも、高齢者の増加と若年層の減少が顕著となっており、若者や子育て世代の定住に向けた住環境の形成や都市機能の充実が求められる。
- 人口減少に伴い空き家が急増し、地域の住環境の悪化が懸念されており、有効な対策が求められている。
- 人口減少・高齢化に伴う財政負担抑制の観点からも、公共施設の再編や低未利用地の有効活用が求められる。
- 近年は特に豪雨災害が頻発しており、災害リスクに応じた防災・減災対策が求められている。

【地域別の人口および高齢化率の推移】

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	H7～H17 増減	H22～R2 増減
唐津地域									
人口(人)	79,207	79,575	78,945	78,175	76,793	76,449	74,749	-1.8%	-2.7%
高齢化率(%)	14.3	16.7	19.5	21.7	23.5	26.6	29.6	5.0	6.0
浜玉地域									
人口(人)	10,224	10,296	10,415	10,427	10,752	10,860	11,140	1.3%	3.6%
高齢化率(%)	16.4	19.2	21.7	23.6	24.0	26.4	28.3	4.4	4.2
七山地域									
人口(人)	3,125	2,869	2,698	2,552	2,335	2,112	1,851	-11.0%	-20.7%
高齢化率(%)	16.9	21.2	25.1	29.2	32.0	37.6	43.7	8.0	11.7
厳木地域									
人口(人)	6,854	6,341	5,815	5,331	4,833	4,331	3,745	-15.9%	-22.5%
高齢化率(%)	21.7	25.2	29.2	31.7	34.5	39.8	46.1	6.5	11.6
相知地域									
人口(人)	9,752	9,199	8,853	8,836	8,240	7,646	6,948	-3.9%	-15.7%
高齢化率(%)	19.6	23.8	27.7	29.3	31.9	35.9	41.1	5.5	9.3
北波多地域									
人口(人)	5,199	4,925	4,736	4,586	4,648	4,363	4,130	-6.9%	-11.1%
高齢化率(%)	17.2	19.7	22.2	24.9	27.9	33.7	39.9	5.2	12.0
肥前地域									
人口(人)	10,551	10,009	9,125	8,660	7,883	6,982	5,943	-13.5%	-24.6%
高齢化率(%)	16.8	21.2	25.3	28.7	30.5	35.2	41.8	7.5	11.3
鎮西地域									
人口(人)	7,971	7,522	7,402	6,906	6,258	5,442	4,974	-8.2%	-20.5%
高齢化率(%)	16.2	20.4	24.1	26.9	29.6	34.4	39.8	6.5	10.2
呼子地域									
人口(人)	7,005	6,700	6,155	5,643	5,184	4,600	3,893	-15.8%	-24.9%
高齢化率(%)	17.4	21.5	25.5	29.1	30.6	34.0	41.2	7.6	10.6
唐津市									
人口(人)	139,888	137,436	134,144	131,116	126,926	122,785	117,373	-4.6%	-7.5%
高齢化率(%)	15.8	18.7	21.8	24.1	25.9	29.2	32.7	5.4	6.8
佐賀県									
人口(人)	877,851	884,316	876,654	866,369	849,788	832,832	811,442	-2.0%	-4.5%
高齢化率(%)	15.1	17.8	20.4	22.6	24.5	27.5	30.3	4.8	5.8

【年齢構成（年齢ピラミッド）の変化（R2→R22）】
【2020（R2）年】

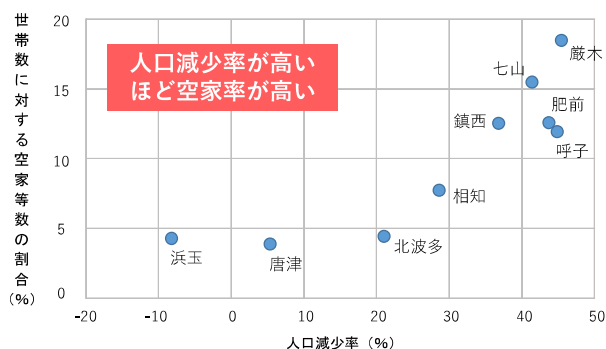
【2040（R22）年：社人研推移値】



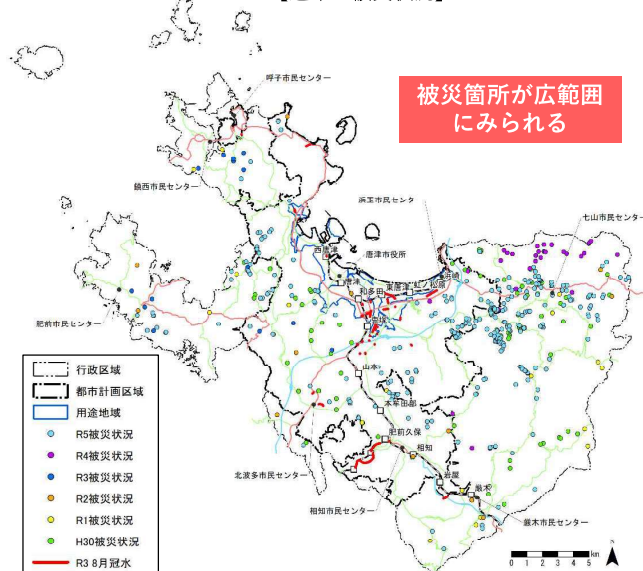
【空き家数および空家率の推移】



【人口減少率と世帯数に対する空家等数の割合の関係】



【近年の被災状況】



4 多様な主体の活躍と新たな手法の活用によるまちづくりの展開

まちづくりへのデジタル技術の活用

● デジタル技術の活用による効率的で利便性の高いまちづくりの推進

まちづくりへの市民参画や民間活力の導入

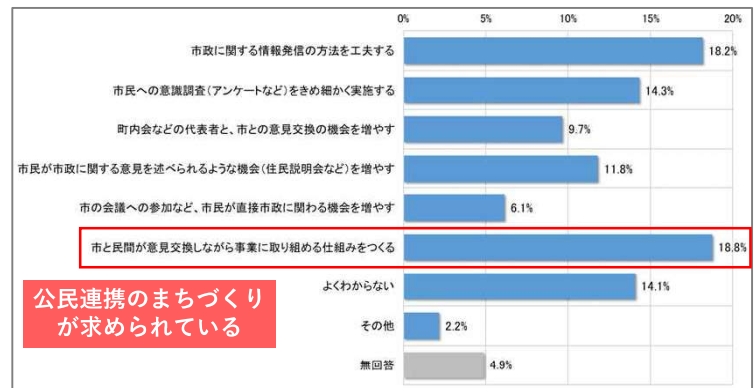
● 多様な主体によるまちづくりの推進

● エリアマネジメントなどの手法を活用した公民連携によるまちづくり活動の推進

課題整理の視点

- ▶ 市民アンケートでは、「市民参加のまちづくりに望ましい手法」として、市と民間が意見交換しながら事業に取り組める仕組みをつくる（18.8%）との回答が最も多く、従来の行政主導によるまちづくりからの転換が求められている。
- ▶ 一部地域ではまちづくり会社やNPO法人等によるまちづくり活動が活発に行われており、これらの取り組みを市全域に展開していく必要がある。
- ▶ 地図情報のオープンデータ化など、デジタル技術の活用により、まちづくりへの市民の関心や利便性の向上につながる。

【市民がまちづくりに参加するために望ましい取り組み】



公民連携のまちづくりが求められている

3. まちづくりの基本理念と目標

第2部「全体構想編」>第1章「まちづくりの基本理念と目標」

これからのまちづくりにおけるキーワードとなる「共生」「持続可能」「協働・連携」をイメージした**まちづくりの基本理念**のもと、再整理したまちづくりの課題に対応する4つの**まちづくりの目標**を掲げます。

共生

豊かな自然・歴史・文化の保全と活用を前提とした共生のまちづくり

持続可能

快適で生活利便性が高く、災害に強い持続可能なまちづくり

協働・連携

地域住民や民間事業者等の多様な主体による協働・連携のまちづくり

■まちづくりの基本理念

自然・歴史・文化を育み、次の世代へつなぐ 響創のまちづくり

■まちづくりの目標

1 自然・歴史・文化を育み、賑わいあふれる交流を生むまちづくり

- ▶ 美しい自然環境の保全と活用
- ▶ 自然と調和する街並み・暮らしづくり
- ▶ 恵まれた地域資源を活かした観光・交流の促進

2 都市と地域の活力を高めるまちづくり

- ▶ 役割に応じた都市中心拠点・地域生活拠点の形成
- ▶ 都市間・地域間を結ぶ交通ネットワークの形成
- ▶ 地域の活力を高める産業の創造

3 誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり

- ▶ 若者や子育て世代、高齢者などあらゆる世代の生活利便性が確保された住環境の形成
- ▶ 既存ストックを活かした効率的・効果的なまちづくりの推進
- ▶ 防災・減災対策による災害に強いまちづくりの推進

4 先進技術の活用と、多様な主体の連携・協働によるまちづくり

- ▶ デジタル技術を活用した効率的で利便性の高いまちづくりの推進
- ▶ 地域住民や民間事業者等の多様な主体によるまちづくりの推進

<まちづくりの課題>

1

適切な土地利用の規制・誘導による豊かな自然・歴史・文化の保全と活用

2

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現による都市と地域の活力向上

3

あらゆる世代が快適に暮らせる住環境の形成による地域の持続性の確保

4

多様な主体の活躍と新たな手法の活用によるまちづくりの展開

まちづくりの基本理念や目標の実現に向け、人口減少に対応した持続可能な都市構造への再編を目指す立地適正化計画と連携し、各拠点の役割に応じた機能が集約され、拠点や地域間が交通ネットワークで結ばれた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市構造を目指します。

■将来都市構造の基本イメージ

将来都市構造は、**都市骨格**（将来都市構造を形成する上での重要な骨組み）である松浦川沿川と玄海国定公園の沿岸部を中心に、以下の3つの要素で構成します。

「ゾーン」

- 地域固有の自然環境の保全を前提に、都市機能や居住の維持・誘導により市街化を図る区域や、自然と調和・一体化した居住環境を確保する区域など、**機能ごとにゾーンが配置された都市構造を形成**する。
- IC周辺や幹線道路沿道などの開発圧力の高い地域においては、農地の宅地化による災害リスクを考慮した上で、都市計画制度を適切に運用しながら、**周辺の豊かな自然と共生した土地利用を展開**する。

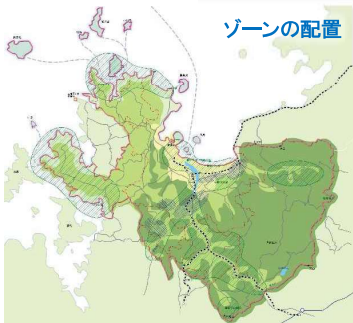
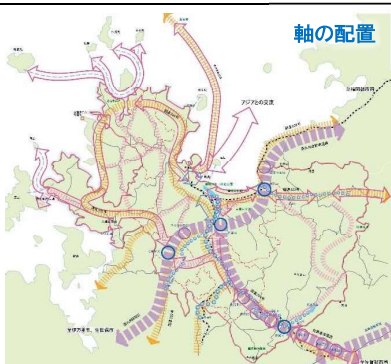
「拠点」

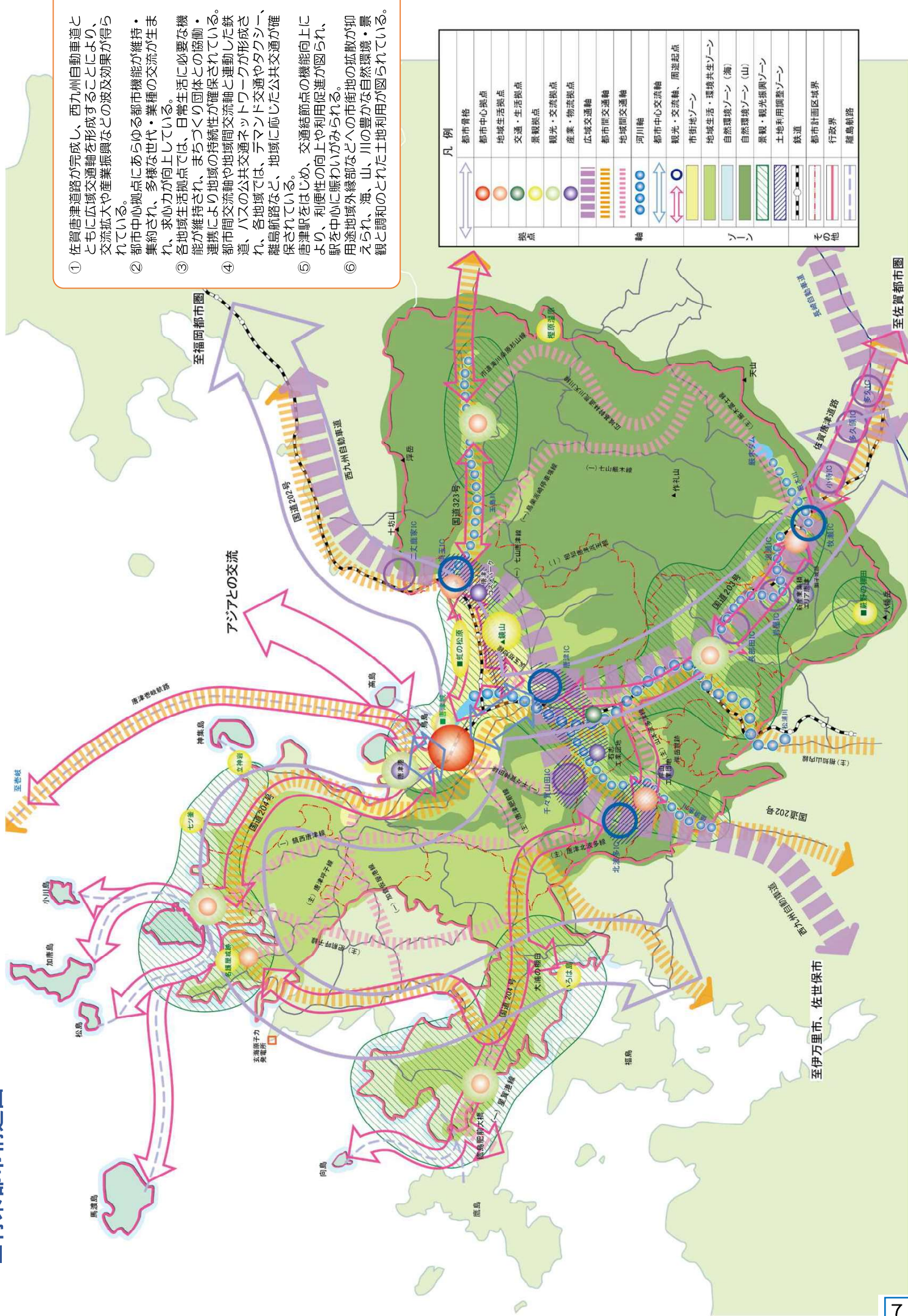
- 主に都市全体をサービス圏域とする都市機能は都市中心拠点に、地域の生活利便性を確保する都市機能は地域生活拠点に維持・誘導するなど、**役割に応じた拠点のある都市構造を形成**する。
- 唐津の自然・歴史・文化を活かした景観、観光・交流拠点や、広域、都市間交流軸と連携した産業・物流拠点など、**特徴ある各拠点について、さらなる機能強化や魅力向上**を図る。

「軸」

- 拠点間を道路や公共交通によるネットワークで結ぶことにより、相互に機能を補完しあい、**各地域が有機的に連携する一体感のある都市構造を形成**するとともに、**地域内においては、実情に応じた交通手段を確保**することにより、日常生活における利便性を維持する。
- また、公共交通においては、拠点の形成と効果的に連動した**交通まちづくりを推進**する。

■都市構造を構成する要素

構成要素	名 称		配置イメージ	
ゾーン	⇒ 概ねの機能ごとに区分した土地のまとまり			
	市街地ゾーン	用途地域内を中心とする市街地		
	地域生活・環境共生ゾーン	各地域生活拠点とその周辺、郊外の優良農地一帯、上場台地一帯 など		
	自然環境ゾーン（海）	玄海国定公園に指定された海岸部及び島しょ		
	自然環境ゾーン（山）	市南部から東部に連なる山地		
	景観・観光振興ゾーン	市街地ゾーン沿岸部、呼子・肥前地域の沿岸部、肥前地域の半島、松浦川沿川、七山地域一帯		
	土地利用調整ゾーン	幹線道路沿道、各IC周辺、久里・双水・山本・石志地区などの既存集落周辺		
拠点	⇒ ゾーン内でも特に活動の中心や地域の中核となる場			
	都市機能	都市中心拠点	唐津駅、バスセンターを中心とする区域（中心市街地）	
		地域生活拠点	各市民センターを中心とする区域	
		交通・生活拠点	山本駅を中心とする区域	
	特徴的機能	景観拠点	虹の松原、鏡山、唐津城、立神岩、七ツ釜、名護屋城跡、いろは島、蔵野の棚田、榎原湿原	
		観光・交流拠点	唐津港、呼子・相知・肥前・七山市民センターを中心とした区域	
		産業・物流拠点	唐津港、厳木工業団地（新産業集積エリア唐津）、石志工業団地、唐津コスモパーク、岸山工業団地	
軸	⇒ 交流やネットワークを担う動線、線形			
	都市軸	広域交通軸	西九州自動車道、佐賀唐津道路、鉄道	
		都市間交流軸	国道202号、203号、204号、323号、（主）相知山内線、沓岐航路、鉄道	
		地域間交流軸	地域間を結ぶ県道・市道、鉄道	
	地域軸	河川軸	松浦川、厳木川、徳須恵川、玉島川	
	交流軸	都市中心交流軸	唐津IC、中心市街地、唐津港を結ぶ国道・県道・市道	
		観光・交流軸 （周遊起点）	観光・交流拠点を結ぶ国道・県道・市道、鷹島肥前大橋、沓岐航路、各離島航路 唐津IC周辺、浜玉IC周辺、北波多IC周辺、牧瀬IC周辺	



■ 将来都市構造の実現に向けた取り組み

＜前計画における取り組み＞

前計画では、将来都市構造の実現に向け、唐津の強みを活かした個性あるまちづくりを進めていくためのリーディングプロジェクトとして、3つの「**先導的まちづくり構想**」を定め、それぞれの視点に留意しながら取り組みを進めてきました。

観光交流のまちづくり

＜主な取組事例＞
■自然や歴史、文化をテーマとした九州オルレ唐津コースの開設
■唐津城の石垣再築整備 ■城内地区・曳山通りの景観計画重点区域への指定
■観光インフラ整備（交通UD化、呉服町商店街ファサード整備等） など

水と緑の景観まちづくり

＜主な取組事例＞
■松浦河畔緑地の整備（緑地、遊歩道） ■松浦河畔公園再整備事業
■厳木川中島地区のかわまちづくり ■自然公園法、風致地区などの適切な運用
■景観計画重点区域の適切な運用による葦野の棚田地区の景観保全 など

市民協働のまちづくり

＜主な取組事例＞
■地区計画（東唐津駅南地区）、景観協定（あさひ通り）、建築協定（西唐津地区）
■行政やCSO団体との協働による虹の松原再生保全活動
■「がんばる地域応援補助金」による地域づくり団体等への活動支援 など

将来都市構造
の実現

先導的まちづくり構想は、前計画において、唐津の特長を活かした個性あるまちづくりを「**先導**」する役割を担ってきました。これら3つの視点は、今後の唐津のまちづくりにおいても重要な要素であることから、本計画でも先導的まちづくり構想の考え方を**継承**し、分野別まちづくり方針や地域別構想を定めます。

＜本計画における取り組み＞

本計画と併せて策定した**立地適正化計画**は、都市計画マスタープランの一部として、都市のコンパクト化を進めるための計画であり、将来都市項構造の実現に向けては、**両計画を効果的・効率的に推進**していく必要があります。

このため、本計画では立地適正化計画の推進と密接に関連する取り組みを「**重点項目**」と位置づけ、これに対応する取り組みを確実に推進していくことにより、立地適正化計画を後押ししながら、**多極ネットワーク型コンパクトシティの将来都市構造を実現**していきます。

重点項目 (重点的に推進・進捗管理を図る項目)		都市計画マスタープラン における位置づけ	立地適正化計画との関係
1	多極ネットワーク型コンパクト シティの形成	役割に応じた都市中心拠点・地域生活拠 点の形成と、都市間・地域間を結ぶネット ワークの形成を進める。 ※まちづくりの目標2「都市と地域の活力を高める まちづくり」に位置づけ	都市の骨格構造として、都市機能誘導区 域である「都市拠点」「地区拠点」を、 各地域生活拠点と公共交通のネットワ ークで有機的につなぐ。
2	災害に強いまちづくり	防災・減災対策による災害に強いまちづ くりを進める。 ※まちづくりの目標3「誰もが安全に、安心して暮ら せるまちづくり」に位置づけ	防災指針において、居住や都市機能を誘 導するにあたり、災害リスクを回避ある いは低減させるために必要な防災・減災 対策を整理する。
3	若者・子育て世代の定住	若者や子育て世代を含む多様な世代の生 活利便性が確保された住環境を形成して いく。 ※まちづくりの目標3「誰もが安全に、安心して暮ら せるまちづくり」に位置づけ	居住を誘導するための施策として、魅力 ある拠点や都市空間を形成しながら、若 者や子育て世代を含め、あらゆる世代に とって快適で暮らしやすい居住環境を整 えることにより、居住を誘導していく。
4	まちづくりへのデジタル技術の 活用	デジタル技術を活用した効率的で利便性 の高いまちづくりを推進する。 ※まちづくりの目標4「先進技術の活用と、多様な 主体の連携・協働によるまちづくり」に位置づけ	誘導施策に位置づけている公共交通の利 用促進をはじめ、居住者や来訪者の利便 性向上につながるデジタル技術の活用を 検討する。
5	公民連携によるまちづくり活動 の推進	地域住民や民間事業者等の多様な主体に よるまちづくりを推進する。 ※まちづくりの目標4「先進技術の活用と、多様な 主体の連携・協働によるまちづくり」に位置づけ ※前計画における先導的まちづくり構想を継承	誘導施策の一つとして、エリアマネジメ ント等の手法や民間活力の導入による低 未利用地の有効活用、都市再生推進法人 の設立支援などを行う。

分野別まちづくり方針は、土地利用や都市施設などの主に都市計画分野を中心とする「**基本的項目**」と、景観、環境などの各分野に関連する「**横断的項目**」の2つの視点から整理します。

分野別まちづくり方針に基づく具体的な取り組みの推進により、まちづくりの目標を実現していきます。

◎…関係が強い ○…関係がある △…他と比べ関係は弱い

まちづくりの目標	1 自然・歴史・文化を育み、賑わいあふれる交流を生むまちづくり	美しい自然環境の保全と活用	◎	△	◎	○	◎	△	○	◎	△
		自然と調和する街並み・暮らしづくり	◎	△	△	△	△	○	○	○	○
		恵まれた地域資源を活かした観光・交流の促進	△	△	○	△	◎	○	◎	△	○
	2 都市と地域の活力を高めるまちづくり	役割に応じた都市中心拠点・地域生活拠点の形成	◎	△	△	○	△	◎	△	△	○
		都市間・地域間を結ぶ交通ネットワークの形成	○	◎	△	△	△	◎	△	○	○
		地域の活力を高める産業の創造	◎	◎	△	△	△	○	△	△	△
	3 誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり	若者や子育て世代、高齢者などあらゆる世代の生活利便性が確保された住環境の形成	○	◎	◎	◎	△	◎	○	○	◎
		既存ストックを活かした効率的・効果的なまちづくりの推進	○	○	○	○	△	◎	△	○	◎
		防災・減災対策による災害に強いまちづくりの推進	◎	△	△	◎	◎	△	△	○	◎
	4 先進技術の活用と、多様な主体の連携・協働によるまちづくり	デジタル技術を活用した効率的で利便性の高いまちづくりの推進	○	◎	△	△	△	○	△	△	◎
		地域住民や民間事業者等の多様な主体によるまちづくりの推進	△	○	◎	△	○	◎	◎	○	◎

■分野別の「基本方針」および基本方針に基づく「具体的な取組方針」

※ 基本方針の【 】内は、対応するまちづくりの目標を掲載。基本方針に基づく具体的な取組方針は、主な項目のみを掲載。

※ 具体的な取組方針のうち、重点項目（8頁参照）に該当する項目は青字で掲載。

1 土地利用に関する方針



自然的土地利用との共生を前提に、都市的土地利用の拡散を抑制し、市街地の人口密度を維持するための計画的な土地利用を推進します。

基本方針

- ◆都市の骨格を形成する自然環境と共生した土地利用の推進【目標1】
- ◆一定の人口密度の確保と、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進【目標2】
- ◆災害リスクを考慮した土地利用の規制・誘導【目標1】【目標3】

都市的土地利用	住宅地	➢ まちなか居住を誘導するための空き家等の既存ストックの活用に関する情報発信 ➢ 民間事業者と連携した多様な住宅供給の検討 ➢ 用途地域内の残存農地については、都市における貴重な緑の空間としての保全・活用や、雨水貯留や環境保全等の機能をもつグリーンインフラとしての活用を検討 ➢ 災害リスクの高いエリアからの移転促進、浸水想定区域における防災・減災対策
	商業地	➢ 賑わいと魅力ある中心市街地の形成に向けた都市機能の誘導、公共公益施設の整備
	産業地	➢ 既存工業地における工業機能の維持・集積 ➢ 立地環境や周辺の自然、近隣住民の生活環境に配慮した新たな工業地の整備検討
自然的土地利用	農業地域	➢ 優良農地の保全と、産業基盤としての農業の生産性向上 ➢ 開発圧力の高い地域における宅地開発の適切な規制・誘導（居住調整地域の指定検討など）
	森林地域	➢ 持続可能な森林経営の確立に向けた必要な森林の確保と整備 ➢ 急傾斜地などの危険区域における宅地化の規制
	河川・沿岸地域	➢ 松浦川、玉島川などの豊かな水辺空間の環境維持と市民に親しまれる空間の形成

その他の 土地利用	土地利用 調整ゾーン	➤ 農地の宅地化により浸水等の災害リスクが懸念される地域における宅地開発の規制誘導および開発行為への適切な指導の実施
	景観・観光 振興ゾーン	➤ 豊かな自然景観や多彩な歴史・文化資源の保全と、観光資源としての活用促進
	地域地区の 見直し等	➤ 土地利用の動向を踏まえた用途地域の見直し検討、および良好な環境を阻害する恐れのある地域における特定用途制限地域の導入検討 ➤ 準防火地域の指定範囲の適正化検討 ➤ デジタルマップや都市計画情報のオープンデータ化など、土地利用に関する情報の可視化による市民の利便性向上とまちづくり関連施策への活用（合意形成の促進、施策効果の分析など）

2 道路・交通施設に関する方針



生活・産業・交流を支える交通ネットワークの形成や交通結節機能の充実、公共交通事業者と連携した交通まちづくりを推進します。

基本方針

- ◆交流を促進する交通ネットワークの整備促進【目標2】
- ◆交通施設の機能充実・連携強化【目標2】
- ◆公共交通事業者と連携した利便性の高い交通まちづくりの推進【目標3】【目標4】

道路	道路	➤ 佐賀唐津道路、西九州自動車道の整備促進 ➤ 中心部から周辺部まで30分圏域の交通網整備による地域内交流の促進 ➤ 景観や安全面に配慮した電線類の地中化の実施 ➤ 歩行者の安全性に配慮した道路環境の整備 ➤ まちなかの賑わいや魅力向上につながる「歩きたくなる」歩行空間の整備 ➤ 公民連携による居心地の良い道路空間の活用 ➤ 唐津大橋4車線化等による交通渋滞の解消 ➤ 唐津城や松浦橋周辺の交差点改良・公共交通の充実による交通渋滞の解消
	港湾	➤ 産業、物流、観光・交流等の複合的な拠点である唐津港の港湾機能の高度化（物流需要の変化への対応など） ➤ クルーズ船の寄港地および震災時の緊急輸送基地としての港湾施設機能の充実・活用促進 ➤ 呼子港の離島航路および遊覧船等の発着地としての機能強化、およびイベント広場、観光・レクリエーション機能等を含む総合的な港湾空間の形成 ➤ みなとオアシスに登録された唐津港・呼子港における市民参加型みなとまちづくりの推進

公共交通	バス	➤ 県や隣接市町との連携によるバスの利用ニーズに応じた路線の再編 ➤ 地域の実情に応じたデマンド交通等への交通モードの転換
	鉄道	➤ 交通結節点の機能強化（多様な交通手段との連携（パーク＆ライドなど）、駅構内・周辺のバリアフリー化、滞在空間の改善などによる利便性の向上および利用促進） ➤ 唐津駅北口広場の機能再構築（利便性の向上、商店街への回遊性向上、中心市街地の賑わい創出）
	その他の公共交通	➤ 関係機関や交通事業者等との連携による公共交通へのデジタル技術等の活用（AIオンデマンドタクシーの利用拡大、九州MaaSの推進、自動運転等の次世代モビリティサービスの実証実験など） ➤ 離島航路の維持

3 公園・緑地に関する方針



公園・緑地の適切な維持管理・機能更新を図りながら、統合・再編に向けた適正配置を検討するとともに、公民連携による魅力的な公園づくりを進めます。

基本方針

- ◆公園・緑地の適正配置（量的充足）【目標3】
- ◆公園・緑地の機能向上、維持・管理・運営への市民参加（質的充足）【目標4】
- ◆豊かな自然と共生する魅力あるまちづくり【目標1】
- ◆市民協働や公民連携による公園・緑地の管理運営等【目標4】

国定公園、県立自然公園の保全	➤ 国定公園や県立自然公園の維持・保全	公園の活用と市民協働による維持管理・運営
公園の整備、適正配置など	➤ 誘致距離や防災面を考慮した街区公園、近隣公園、児童遊園等の適正配置 ➤ ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが利用しやすい公園づくり ➤ 利用状況や周辺の公園配置状況などを考慮した公園の再編検討 ➤ 豊かな自然や歴史・文化など、本市の地域資源を活かした公園整備	
		➤ 点在する水辺・公園・緑地のネットワーク ➤ 松浦河畔緑地、松浦河畔公園、体育の森公園などの連携（アクセス性の向上など） ➤ 身近な自然環境の保全・育成と、環境学習の場としての活用 ➤ 地区計画や建築協定、緑花推進条例を活用した市民協働による緑化の推進 ➤ 公園とその周辺地域全体の魅力向上および持続的な管理のため、市民や事業者等との効果的な連携による公園・緑地の管理運営の推進

4 上水道・下水道に関する方針



日々の生活に必要な不可欠なライフラインとして、災害等の緊急時にも機能する上下水道の構築を進めます。

基本方針

- ◆災害等の緊急時にも安全な水を安定して供給できる施設等の整備【目標3】
- ◆生活排水対策による良好な水質環境の確保【目標3】

上水道

- 浄水施設統廃合計画の策定による計画的な浄水施設の更新・統廃合の推進、および合理的な施設運営の実施
- 耐震性配水管への更新による災害に強い水道網の整備、安全・安心な水道水の安定供給
- 災害時に重要な拠点となる医療機関や福祉施設、公共施設等への安定的な水道水供給のため、老朽化した水道管を耐震性のある水道管へ更新

下水道

- 各地域の実情に応じた生活排水対策による汚水処理人口の普及率向上
- 河川改修や雨水貯留・浸透施設の整備と連携した公共下水道の雨水幹線の整備・拡充
- 下水道管路等の耐震性向上
- 浄水センターエリアにおける再生可能エネルギー設備としての下水バイオガスの活用

5 河川・海辺に関する方針



河川環境の保全や流域治水対策に取り組むとともに、かわまちづくりや海辺のマリンアクティビティ創出など、地域資源としての活用を進めます。

基本方針

- ◆流域治水の考え方に基づく安全な河川環境の整備【目標3】
- ◆生物多様性が確保された親しみのある河川環境の保全【目標1】
- ◆美しい海浜の保全と親しみある海辺のまちづくり【目標1】

河川

河川環境の整備

- 河川改修の未整備区間の早期整備
- 流域治水の考え方に基づく関係機関と連携した整備等の推進

河川環境の保全

- 自然環境や生態系の保全に向けた市民意識の醸成と、市民協働による河川環境の保全
- アザメの瀬における自然再生事業など、環境学習の場としての機能にも配慮した空間づくり

松浦川沿川の景観整備

- 都市骨格となる松浦川沿川の歴史・文化を活かした、地域住民との協働による景観づくり

海辺

海辺の保全

- 呼子の海辺や肥前のいろは島、虹の松原など唐津らしい風景や多様な生態系を有する自然環境の保全
- 海からの視点にも配慮するなど、景観計画と連携した唐津らしい風景づくり

海辺の活用

- 街なかと海辺、港をつなぐプロムナードの整備や、ヨット、シーカヤック、SUPなど多彩な海洋性スポーツ・マリンアクティビティが体験できる空間の高度化

市民活動への支援

- 地域住民が主体となった海辺のまちづくり活動や「ラブアース・クリーンアップ（清掃活動）」など、海辺の環境に対する市民の意識向上を図るための活動への支援

6 市街地・集落地整備に関する方針



市街地では、既存ストックを活かした都市機能・居住の誘導や、公民連携による魅力ある都市空間の形成を進め、各地域では、日常生活・公共サービス機能を確保しながら、まちづくり団体等との協働による特色ある地域づくりを展開します。

基本方針

- ◆「唐津の顔」となる都市中心拠点の賑わい空間の形成【目標2】
- ◆地域生活拠点における永続的に生活できる環境づくり【目標2】【目標3】
- ◆快適な生活環境の維持・形成【目標3】
- ◆他事業との連携による一体的・包括的なまちづくりの推進【目標2】【目標3】
- ◆地域住民主体のまちづくり活動への支援【目標4】
- ◆エリアマネジメントによる低未利用地等の活用【目標2】【目標4】

市街地 (都市中心拠点)

- 都市機能の維持・誘導とまちなか居住の推進による賑わいと交流の創出
- 都市構造再編集集中支援事業等を活用した公共公益施設の整備による中心市街地の再生
- エリアマネジメントによる低未利用地等の活用検討
- 景観計画の重点区域や景観重要公共施設の適切な運用による唐津らしい景観の保全・形成

地域生活拠点 および 既存集落地

- 地域生活拠点における日常生活に必要な機能や公共サービス機能の維持・向上
- デマンド交通等への交通モードの転換など、地域の実情に応じた交通手段の確保
- 活用されていない公共施設の売却・貸付による民間活用の促進（既存ストックの有効活用）
- 観光案内機能を有する観光インフラの整備など、おもてなし空間の形成による都市と農村の交流促進
- 歴史的価値の高い建造物が現存する呼子地区における伝統的建造物群保存地区等のまちづくり手法の検討

7 景観に関する方針



地域固有の自然や、歴史・文化を感じる景観を保全し、景観計画等の制度を活用した個性ある景観形成と、市民協働による景観まちづくりを進めます。

基本方針

- ◆美しくダイナミックな自然地形を活かした景観まちづくり【目標1】
- ◆多彩な歴史・文化を活かした景観まちづくり【目標1】
- ◆景観計画重点区域における景観形成施策の推進【目標1】
- ◆唐津らしい景観をつくる市民協働による景観まちづくり【目標1】【目標4】

唐津の風土を育む景観まちづくり

- 山林・河川・海岸、棚田や田園風景などの自然景観や、城内地区・曳山通り、呼子の町なみなどの歴史的資源を活かした個性ある良好な景観の形成
- 景観法に基づく景観計画や景観協定などの各種制度を活用した景観まちづくりの推進
- 後世に残すべき唐津らしい風景を有する城内地区・曳山通り、松浦川沿川、虹の松原、波戸岬から呼子、七ツ釜、立神岩にかけての海岸域、七山などのエリアの景観づくりを推進

市民協働による景観まちづくり

- 景観に関するルールづくりへの市民の参画により、地域で取り決めたルールや活動を通じ、快適性と統一性のバランスが調和した生活空間を形成
- 外部の専門家を交えた景観まちづくり専門家会議や、景観まちづくり推進委員などの専門的な意見を取り入れながら、市民主体の景観づくりを推進

8 環境に関する方針



都市骨格を形成する自然環境（海、山、川）の保全と、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや都市構造の形成を進めます。

基本方針

- ◆保全すべき自然環境の明確化と保全・活用の推進【目標1】
- ◆環境負荷を低減するまちづくり政策の推進(脱炭素型都市づくりの推進)【目標1】

守るべき自然環境の明確化

- 玄海国定公園における環境の保全
- 鏡山、虹の松原等の風致地区における良好な環境の保全（国道202号沿道における特定用途制限地域等による規制・誘導）
- 七山の桧原湿原、蕨野の棚田などの維持・保全

都市骨格を形成する自然環境の保全

- 市民の身近な憩いの空間である松浦川、厳木川などの市内を流れる河川については、生活排水対策との連携により、美しい水辺環境を保全

市街地周辺農地における環境の保全

- 市街地周辺および平坦地に広がる優良農地の保全（特に西九州自動車道、佐賀唐津道路IC周辺の農地においては、都市的土地利用との調整の上、災害リスクを考慮しながら計画的に保全）

環境負荷の少ない都市づくりの推進

- 市街地外縁部への無秩序な市街化を抑制し、都市中心拠点・地域生活拠点への都市機能の集約（都市のコンパクト化）により、環境負荷の少ないカーボンニュートラルな都市構造を形成
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の観点から、自然的土地利用を維持・保全
- 新エネルギーの導入促進および下水処理水の利活用等による循環型の環境づくり

9 暮らしに関する方針



安心・快適に暮らせる環境づくり（都市の防災機能の向上、福祉分野との連携、多様な主体との協働 など）や、デジタル技術を活用した地域課題の解決を図ります。

基本方針

- ◆災害に強いまちづくりの推進【目標3】
- ◆情報基盤やデジタル技術を活用したまちづくりの推進【目標4】
- ◆福祉分野との連携による暮らしやすい生活環境の形成【目標3】
- ◆地域住民や民間事業者が地域のまちづくりに参画できる環境づくり【目標4】

災害に強い都市基盤の整備

- 消防・防災施設の機能確保、水道・ガス施設等の耐震化など、災害に強い都市基盤の整備
- 防災マップによる土砂災害や洪水等の危険箇所および危険回避の方法等の情報提供
- 自主防災組織の設置促進や防災教育・人材育成

人にやさしいまちづくり

- 歩行空間や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインによる施設整備
- 福祉分野と連携したまちづくり（医療・福祉施設の適正配置・誘導など）
- 公営住宅の再編・集約建替えの推進

建築物の防災対策

- 建築物の計画的な耐震化促進による安全な住環境の形成

情報基盤やデジタル技術を活用したまちづくり

- まちづくり分野へのデジタル技術の活用による地域課題の解決

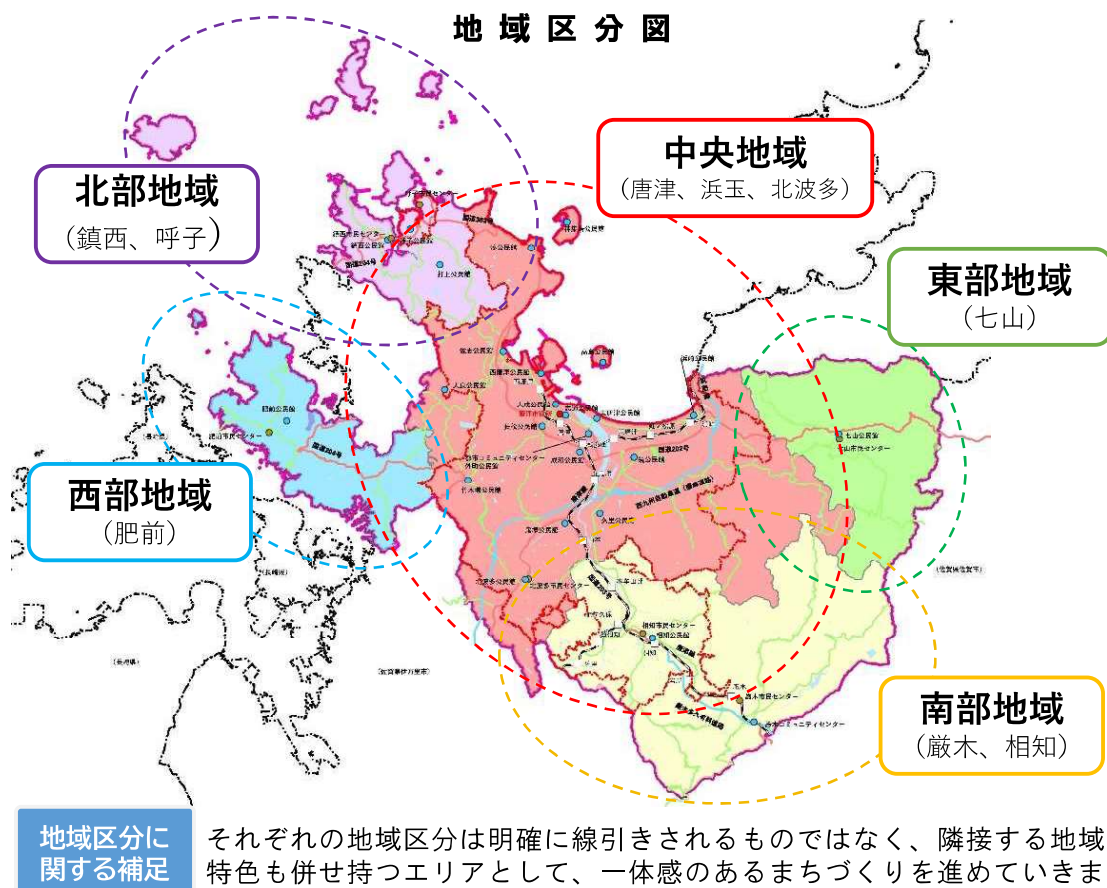
公民連携・市民参画による協働のまちづくり

- 地域の様々な課題に対し、地域住民や民間事業者が主体的に取り組むエリアマネジメント等の手法によるまちづくりの検討
- まちづくりに取り組む団体等への支援
- 市民協働の先進事例の他地域への展開

■地域別構想の役割と地域区分設定

都市計画マスタープランの「地域別構想」は、全体構想で描いた将来像を実現するため、地域ごとの特性や課題、求められている役割に応じて、各地域の目標やその実現に向けたまちづくりの方針を示すものです。

前計画の考え方を引き継ぎ、①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造図のゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類を踏まえ、5つの地域に区分し、地域別構想を定めました。



■地域別構想の構成

まちづくりの主要課題

- 前計画を策定した平成22年当時に整理されていた各地域の課題をもとに、地域の概況、住民ニーズの方向性、前計画の取組状況などを踏まえ、地域ごとにまちづくりの主要課題を再検討

■地域の役割

- 前計画に示された各地域の役割をもとに、全体構想や、地域の課題の変化を踏まえ、地域に求められる役割を再設定

■まちづくりの目標

- 地域の役割や、まちづくりの主要課題を踏まえ、地域が目指すべきまちづくりの目標を再設定

■まちづくりの重点方針

- 目標の実現に向け、各地域におけるまちづくりの主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理

■その他の基本的な方針

- 重点方針のほか、目標の実現に必要な取り組み（基本的な方針）や、主要課題のうち、各地域共通の課題に対応する取り組みを整理

まちづくりの主要課題

- 1 都市中心拠点（中心市街地）における求心力の向上
- 2 観光・交流拠点および産業拠点の機能強化
- 3 地域固有の自然環境や景観と調和した土地利用
- 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの目標

唐津市の要として、多様な主体が連携しながら賑わいと交流を創出し、市全体の活力をけん引するまちづくり

まちづくりの重点方針

- 1 城下町の風情を感じる「唐津の顔」として、都市機能の集積や、歩きたくなる空間の形成、まちなか居住の推進により、賑わいと魅力のある中心市街地を再生します
- 2 都市機能が集積する拠点や、景観・観光・産業などの特徴的な拠点の機能を最大限に発揮する交通ネットワークの形成により、観光・交流の拡大と産業の振興を図ります
- 3 虹の松原や鏡山、松浦川などの地域の自然環境や景観を後世に残すため、市民協働による保全と活用を図ります

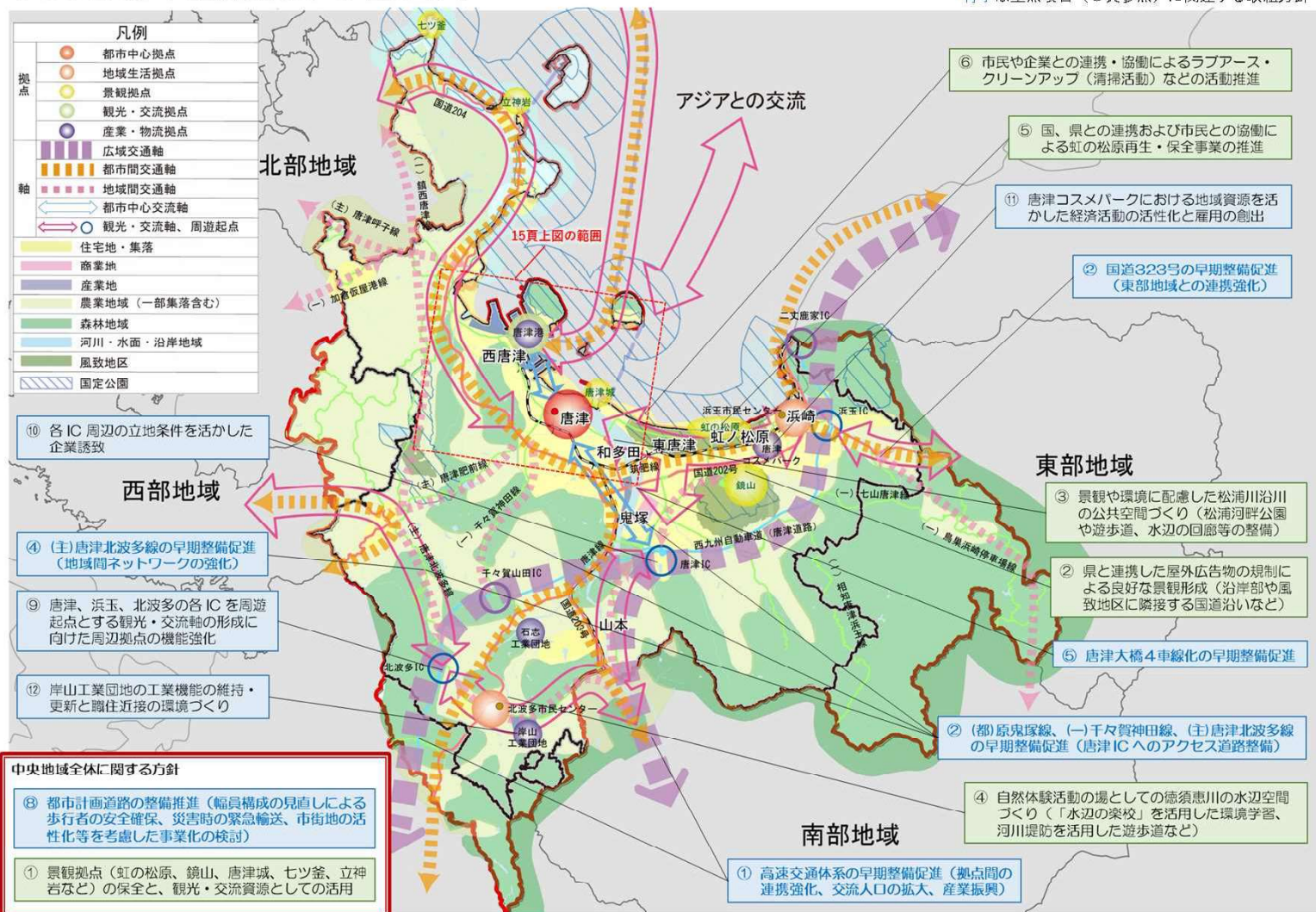
中央地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

重点方針3に対応する取組方針

青字は重点項目（8頁参照）に関連する取組方針



その他の基本的な方針

道路・交通施設

- ・通学路の歩道設置など安全な道路環境づくり
- ・地域の実情に応じた公共交通手段の確保
- ・自動運転等の次世代モビリティサービスの検討 など

公園・緑地

- ・公園の配置や利用状況、立地適正化計画との整合性などを考慮した公園の再編検討
- ・松浦河畔公園などの都市公園の管理運営等への公民連携手法の活用 など

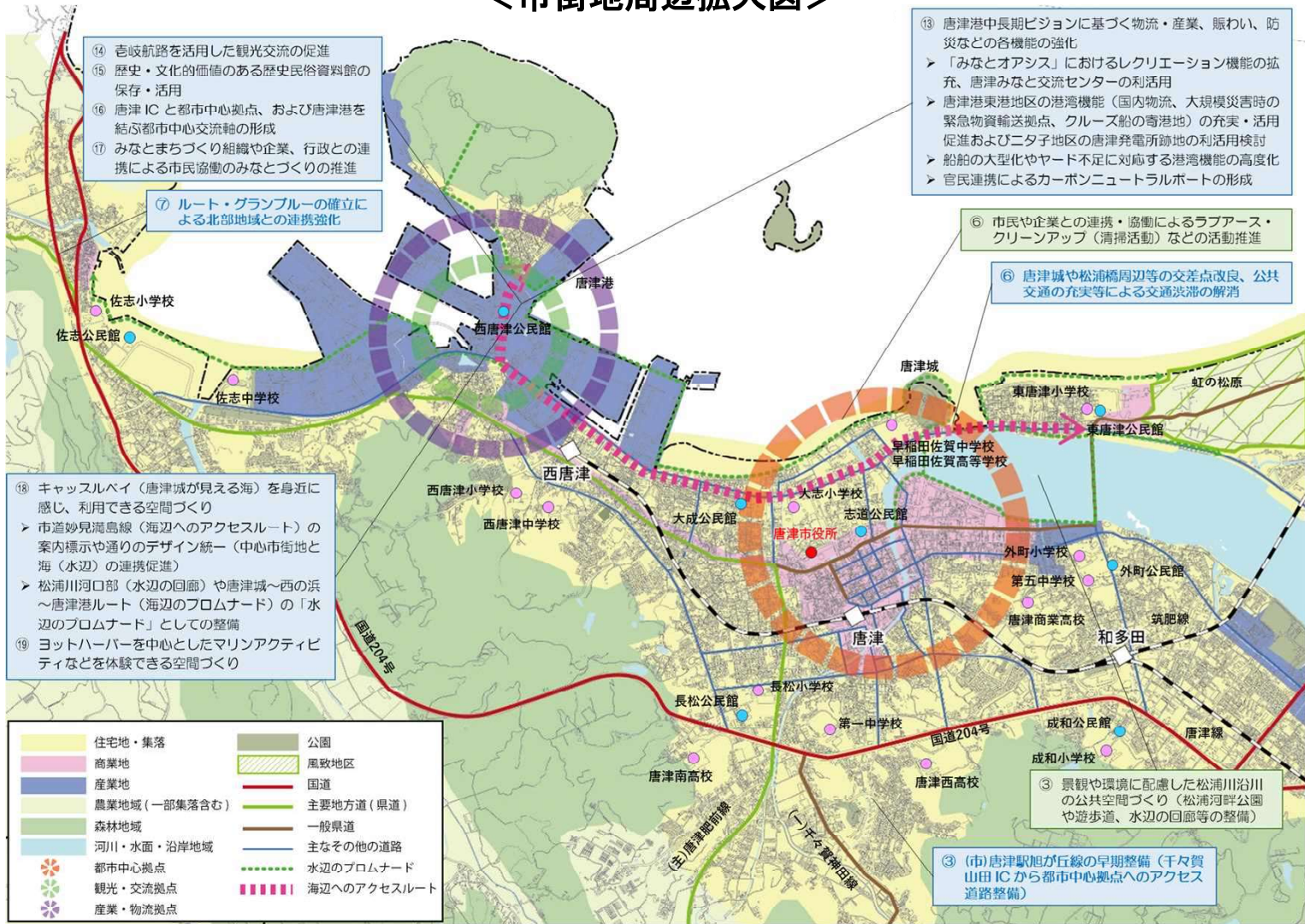
市街地・集落地整備

- ・地域生活拠点や離島における生活利便機能の確保
- ・離島の地域資源を活かした観光振興、交流人口拡大のための環境整備（交通、情報通信、空き家対策など）
- ・公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用促進 など

暮らし

- ・災害に強いまちづくりのための防災・減災対策の実施
- ・二地域居住やテレワークなどの環境づくり
- ・まちづくり団体（まちづくり会社、NPO法人等）との協働・連携による地域課題の解決 など

<市街地周辺拡大図>



<中心市街地拡大図>



まちづくりの主要課題

- 1 継続的な都市・農山村交流による地域振興
- 2 多面的機能を有する自然環境の保全・活用
- 3 道路網の整備等による観光・交流軸の強化と回遊性の向上
- 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの目標

清流、温泉、多様な生態系などの山村特有の地域資源を守り、魅力を高め、体験できる都市・農山村交流の地域づくり

まちづくりの重点方針

- 1 都市住民を惹きつける四季折々の豊かな自然と、その中で育まれた農産物を活かし、体験型民泊事業や農産物直売所などと連携した都市・農山村交流を促進します
- 2 多面的機能を有する森林や、樫原湿原などの自然環境・生態系を保全するとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を図ります

東部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

青字は重点項目（8頁参照）に関連する取組方針



その他の基本的な方針

土地利用

- ・空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進 など

道路・交通施設

- ・通学路の歩道設置など安全な道路環境づくり
- ・地域の実情に応じた公共交通手段の確保
- ・国道、県道の未改良区間の早期整備の促進 など

公園・緑地

- ・既存公園の計画的かつ効率的な維持管理、施設更新 など

河川・海辺

- ・玉島川沿川の安全面に配慮した親水空間づくり など

市街地・集落地整備

- ・地域生活拠点における生活利便機能の確保
- ・公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進 など

暮らし

- ・災害に強いまちづくりのための防災・減災対策の実施
- ・二地域居住やテレワークなどの環境づくり
- ・まちづくり団体（NPO法人等）との協働・連携による地域課題の解決 など

※ 主な方針のみ一部掲載

まちづくりの主要課題

- 1 多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用
- 2 景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興
- 3 アクセス性に優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化
- 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの目標

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり

まちづくりの重点方針

- 1 県立自然公園に代表される豊かで多様な機能を有する森林環境を守り育て、癒しと安らぎを与える空間としての活用を図ります
- 2 水と緑の豊かな自然や、歴史・文化など多彩な観光・交流資源を有する地域の特性を活かし、これらの効果的な連携・活用による地域振興を図ります
- 3 産業・観光の振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進、および新産業集積エリア唐津の産業拠点としての機能強化を図ります

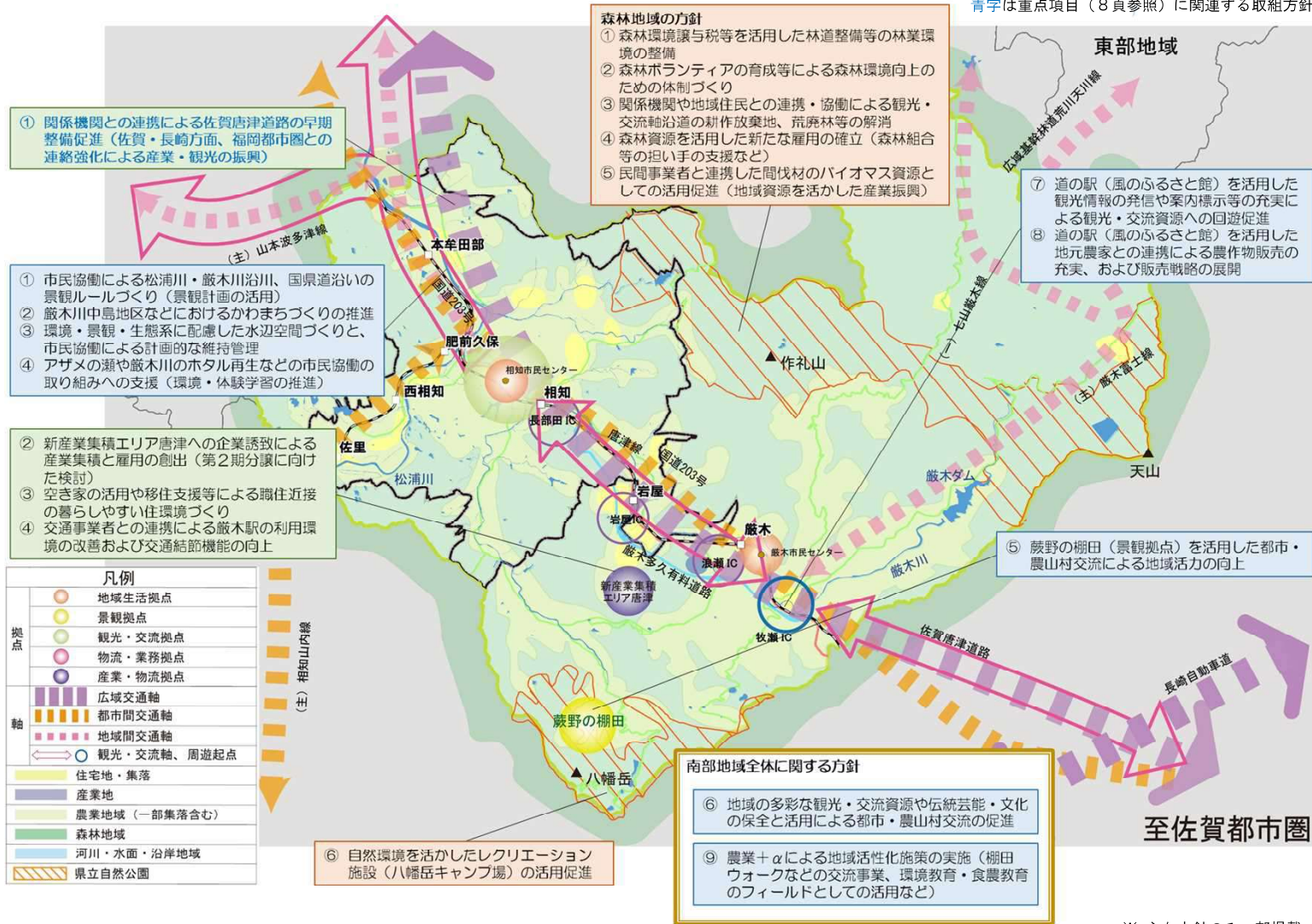
南部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

重点方針3に対応する取組方針

青字は重点項目（8頁参照）に関連する取組方針



※ 主な方針のみ一部掲載

その他の基本的な方針

- | | |
|----------------|---|
| 道路・交通施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の歩道設置など安全な道路環境づくり ・地域の実情に応じた公共交通手段の確保 ・JR筑肥線、唐津線の維持および利便性の確保 など |
| 河川・海辺 | <ul style="list-style-type: none"> ・松浦川、厳木川沿川など家屋浸水が懸念される箇所の浸水対策の推進 ・関係機関との連携による厳木ダムの維持管理 など |

- | | |
|------------------|---|
| 市街地・集落地整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点における生活利便機能の確保 ・公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用促進 ・厳木市民センターの建替えに伴う機能の複合化 など |
| 暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりのための防災・減災対策の実施 ・二地域居住やテレワークなどの環境づくり ・まちづくり団体（NPO法人等）との協働・連携による地域課題の解決 など |

まちづくり
の主要課題

- 1 玄海国定公園に指定された沿岸部など美しい自然環境・景観の保全
- 2 観光・交流資源の活用と農漁業との連携による地域振興
- 3 他地域との観光交流を促す道路網の整備や回遊性を高める案内表示の充実
- 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

まちづくり
の目標

いろは島に代表される美しい自然環境や、豊富な農畜水産物などの地域資源を活かした都市・農漁村交流の地域づくり

まちづくり
の重点方針

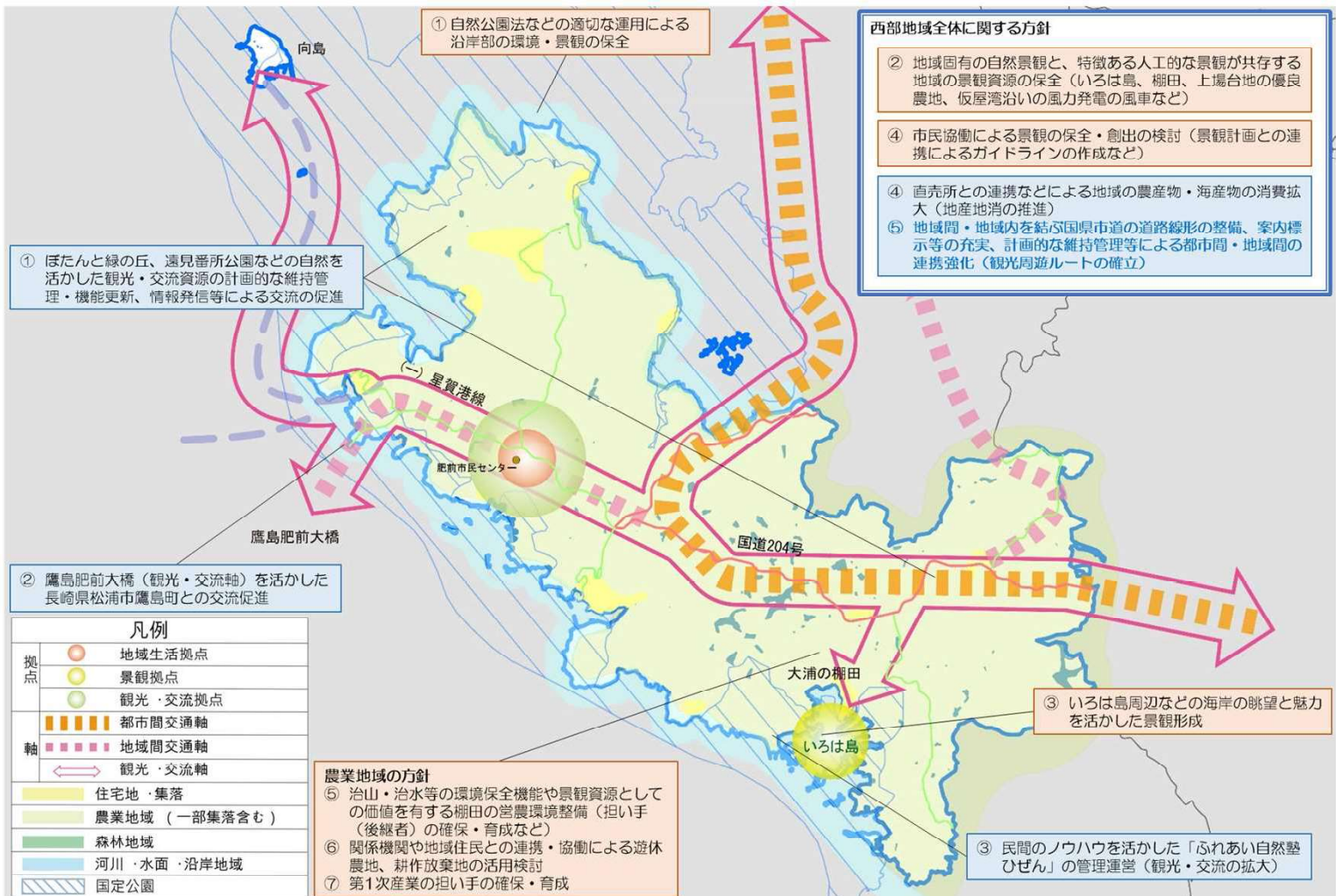
- 1 いろは島をはじめとする玄海国定公園の美しく変化に富んだ海岸域や、点在する棚田などの地域固有の自然環境・景観の保全を図ります
- 2 海・山・川の豊かな自然と触れ合う体験型観光や、地域内の豊富な農畜水産物の効果的な活用による都市・農漁村交流の拡大と産業振興を図ります

西部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

青字は重点項目（8頁参照）に関連する取組方針

その他の
基本的な
方針

土地利用

・空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進 など

道路・
交通施設

・通学路の歩道設置など安全な道路環境づくり
・地域の実情に応じた公共交通手段の確保
・国道、県道の未改良区間の早期整備の促進 など

公園・緑地

・既存公園の計画的かつ効率的な維持管理、施設更新 など

環境

・自然条件を有効利用したクリーンエネルギーの導入促進 など

市街地・
集落地整備

・地域生活拠点や離島における生活利便機能の確保
・離島の地域資源を活かした観光振興、交流人口拡大のための環境整備（交通、情報通信、空き家対策など）
・公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用促進 など

暮らし

・災害に強いまちづくりのための防災・減災対策の実施
・二地域居住やテレワークなどの環境づくり
・まちづくり団体（NPO法人等）との協働・連携による地域課題の解決 など

※ 主な方針のみ一部掲載

まちづくり
の主要課題

- 1 沿岸部や上場台地の自然環境・景観の保全と活用による地域振興
- 2 観光・交流資源の磨き上げと産業との連携強化
- 3 周辺地域との連携強化による広域的な観光・交流人口の拡大
- 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

まちづくり
の目標

全国的な知名度を誇る玄海の食や、歴史・文化などの価値ある資源の効果的な活用・連携による観光・交流の地域づくり

まちづくり
の重点方針

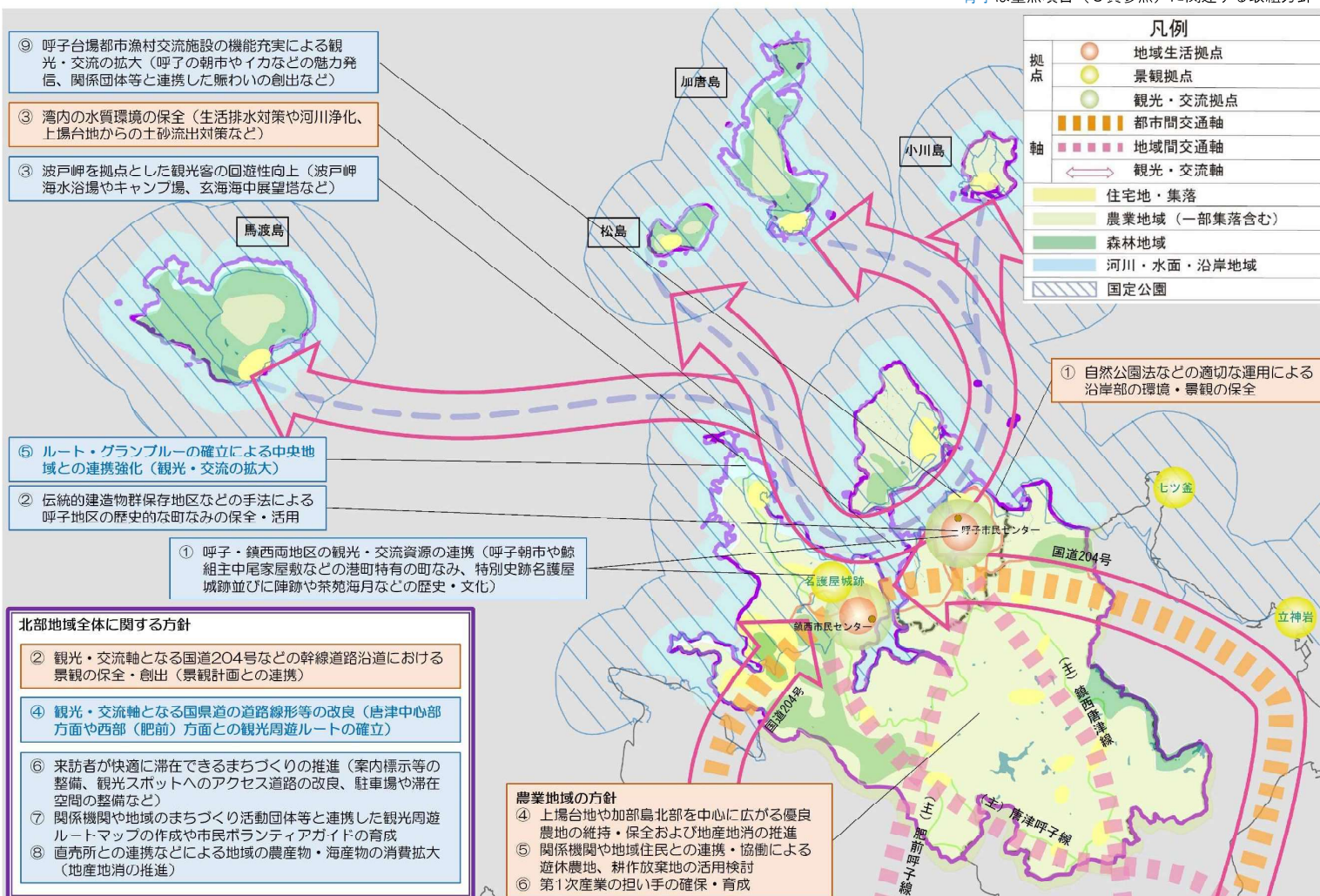
- 1 波戸岬へと通じるルート・グランブルーから望む美しい海岸域の自然環境・景観や、上場台地を中心に広がる優良農地の保全を図ります
- 2 玄界灘の海の幸や、名護屋城跡並びに陣跡に代表される歴史・文化など、地域資源の効果的な連携による観光・交流拠点としての機能強化を図ります

北部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

青字は重点項目（8頁参照）に関連する取組方針

その他の
基本的な
方針

土地利用

・空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進 など

道路・
交通施設

・通学路の歩道設置など安全な道路環境づくり
・地域の実情に応じた公共交通手段の確保
・県道の未改良区間の早期整備の促進 など

公園・緑地

・既存公園の計画的かつ効率的な維持管理、施設更新 など

環境

・自然条件を有効利用したクリーンエネルギーの導入促進 など

市街地・
集落地整備

暮らし

まちづくりの基本理念や目標の実現に向けては、分野別まちづくり方針や地域別構想の重点方針等に基づく取り組みを着実に進め、計画の実行性（実効性）を確保するための仕組み（**実現方策**）が必要です。

本計画では、実現方策を「**都市計画マスタープランの進行管理を図る**」「**都市計画への関心を高める**」「**都市計画分野の制度を有効活用する**」の3つに大別し、計画に定めた方針に沿った取り組みを推進していきます。

■都市計画マスタープランの進行管理を図る

分野別まちづくり方針や、地域別構想の重点方針に基づく具体的な取組内容を整理した**実行プログラム（仮称）**に基づき進行管理を図ることにより、計画の進捗状況を適宜把握・共有することができ、計画の見直し時だけでなく、短期間でPDCAサイクルに基づく見直しが可能となります。

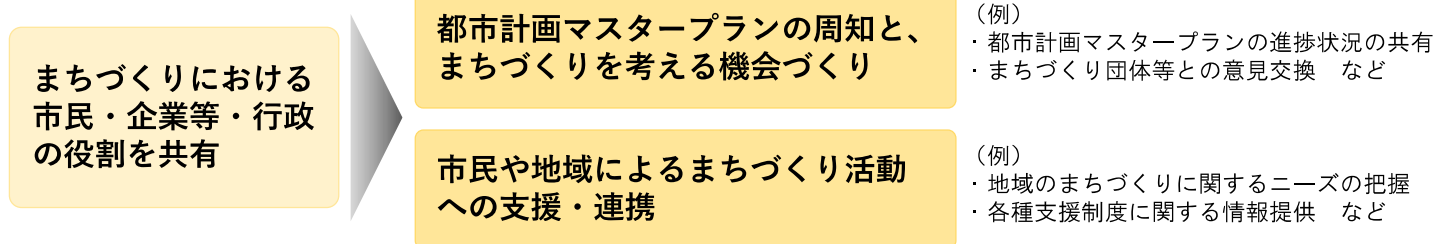
さらに、庁内の関係部署や、国・県等の関係機関との連携に向けた仕組みを整えることにより、都市計画マスタープランを効果的に推進します。

なお、実行プログラム（仮称）に基づく進行管理においては、立地適正化計画の推進と密接に関連する項目を**重点項目**（8頁参照）と位置づけ、これに対応する取り組みを確実に推進していくことにより、都市計画マスタープランからも立地適正化計画の取り組みを後押しします。

重点項目 （重点的に推進・進捗管理を図る項目）		主な取組内容 （分野別まちづくり方針、地域別構想から一部抜粋）
1	多極ネットワーク型コンパクトシティの形成	➢ まちなか居住を誘導するための空き家等の活用促進 ➢ 都市再生整備計画に基づく公共公益施設の整備 ➢ 交通結節点の機能向上（唐津駅北口広場の再整備検討）
2	災害に強いまちづくり	➢ 災害リスクを考慮した土地利用 ➢ 流域治水プロジェクトの推進 ➢ 自主防災組織の設置促進、防災教育、人材の育成
3	若者・子育て世代の定住	➢ 利用状況等を考慮した公園の再編検討 ➢ 二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境整備
4	まちづくりへのデジタル技術の活用	➢ 地図情報等のオープンデータ化による地域課題の解決
5	公民連携によるまちづくり活動の推進	➢ 民間事業者との効果的な連携による公園の管理運営 ➢ エリアマネジメントによる低未利用地の活用検討

■まちづくりへの関心を高める

市民や事業者とともに秩序あるまちづくりを進めていくために、まずは都市計画への関心を高め、市民や事業者がまちづくりを考えるきっかけをつくり、それぞれの主体的な活動へと展開していきます。



■都市計画分野の制度を有効活用する

都市計画提案制度の周知を図りながら、これらを効果的に活用することで、計画の実効性を高めていきます。

また、実践的な手法として、エリアマネジメントや公民連携などの手法に加え、都市再生推進法人の設立支援や、まちづくり分野へのデジタル技術の活用を積極的に進めることで、地域課題の解決を図ります。